

# 平成 30 年度 教育行政執行方針



## 教育目標

上富良野町の教育は、郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

- 知性を高め、一人一人の良さを伸ばし育てる
- 豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支えあう意識を育てる
- 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

上富良野町教育委員会



平成30年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

## ■ はじめに

近年、我が国では、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、グローバル化の進展や情報通信技術の発達が、社会のあらゆる領域に、様々な変化をもたらしています。学校を核とした地域づくり・地域とともにある学校への転換が求められる中、「人と人との支え合い」や「ふるさとを愛する心」、「子どもたちの主体的な行動」、「優しく人を思いやる心」は、本町の教育がめざす原点であると考えております。

このような認識のもと、本年度最終年次を迎える「上富良野町教育振興基本計画」と「第8次社会教育中期計画」及び「上富良野町教育大綱」の重点施策を積極的に推進し、「明るく、笑顔」があふれる教育行政に取り組んでまいります。

また、「総合教育会議」を通して、町長と教育委員会が教育に対する思いを共有し、一体感とスピード感を大切に、平成31年度からの新たな「上富良野町教育振興基本計画」の策定に向け、今次計画の評価と見直しを確実にいき、教育に携わるすべての関係者が、それぞれの役割と責務を自覚し、教育行政の推進に努めます。

## ■ 学校教育の推進

**学校教育**においては、本年度も「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に、「確かな学力と豊かな心やたくましい

体の育成」、「開かれ信頼される学校づくりの推進」、「人間力を磨く教師の育成」、「教育条件整備の充実」の目標達成に向けて推進してまいります。

特に、小学校において新学習指導要領実施に向けての移行初年度となります平成30年度は、教育課程の編成・実施に留意してまいります。

また、29年度末には上富良野西小学校に、30年度末には残り3校に導入するコミュニティ・スクールの確かな運営に努めてまいります。

新たな教育制度の導入とともに、子どもたちと直接かかわる教職員が、健康で、能力を存分に発揮できる職場づくりが求められています。国の「働き方改革」でも示されているように、教職員の超過勤務や中学校の部活動など教職員の日常の業務を見直すとともに、夏休みには「学校閉庁日」を設定してまいります。

**「確かな学力の向上」**につきましては、全国学力・学習状況調査が、小学校の国語・算数においては、正答率で全国平均を下回りましたが、その差が小さくなっています。中学校の国語では、全国平均をやや下回り、数学では全国平均とほぼ同様となりました。

各学校では、全国学力・学習状況調査や様々な検査等の分析から「確かな学力の育成プラン」を作成し、学力向上の目標を設定するとともに、日常の学習における具体的方策を全校体制で進めてまいります。

教員の授業力向上に向けては、新たな教育課程や英語・道徳など、「今日的な課題に対応する研修視察」の実施や「公開研究会」の開催などに、継続して取り組んでまいります。

本年度も、北海道教育委員会と連携し、全国学力・学習状況調査にお

いて、国語、算数・数学、理科の平均点が全国平均以上となることを目標に、児童生徒の学力向上に取り組んでまいります。

特に、認定こども園や保育園からのスムーズな接続、小1プロブレムへの対応など、児童一人ひとりへの細やかな支援を図るため「学習支援員」を上富良野小学校に2名配置します。

**「豊かな心の育成」**につきましては、自らを律し、責任感や規範意識をもち、思いやる心など、本町の子どもたちに定着している「豊かな心」を育む教育を一層推進してまいります。

そのために、「特別の教科 道徳」を中心として、教育課程全体で「心情に触れる教育」の充実を図るとともに、保護者等への授業公開に努め、家庭と連携した取り組みを進めてまいります。

また、総合的な学習の時間や特別活動の充実、ふるさと学習や職場体験学習など、多様な体験活動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む教育に努めてまいります。

**「たくましい体づくり」**につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から小学校、中学校の男女ともに体力合計点で全国平均と同程度の結果となりました。

健康でたくましい体をつくるには、正しい生活習慣と望ましい食生活を身に付けることが重要です。そのために、保健福祉課の食育推進計画や「かみふっ子健診」との連携、栄養教諭を中心とした学校全体での、食育と健康な体づくりの指導を、家庭などの協力も得て推進してまいります。

また、学校と PTA 等の連携による、児童生徒の基本的な生活習慣のより一層の定着を図ります。

アレルギーなどの健康問題などにつきましては、学校生活管理票を活用し、保護者、学校、医療機関による一層の連携を図り、一人ひとりへの適切な対応に努めてまいります。

**児童・生徒の指導等**につきましては、全国的にいじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域と関係機関の連携によって、事例は少ない状況にありますが、それぞれの問題は、身近なことであるという強い認識を学校全体で確認し、教育相談の実施や相談体制の充実を図ってまいります。

「いじめ」は、日常からの未然防止、早期発見・早期対応に努めるという意識が大切です。学校・家庭・関係機関との連携や、アンケート調査の計画的・複数回の実施など、様々な取り組みを通して迅速、かつ組織的な対応を継続します。

また、児童・生徒や保護者からのいじめなどの相談に電話で応じる「かみふらのあんしんライン」に加え、新たに郵便での相談にも応じることができるよう、「子ども SOS ミニレター」の取り組みを進め、相談体制の充実を図ります。

「不登校」は、学校や各機関の対応にもかかわらず、町内小中学校においても、人数の増加、不登校日数の拡大傾向が続いています。上富良野中学校には「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を引きつい

て配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーが、学校や保護者・地域との相談に対応してまいります。

**複式教育**につきましては、東中小学校の特色ある学校づくり等への支援、少人数の良さや地域の環境を生かした教育活動を進め、「特認校」として、魅力ある学校づくりへの支援を進めます。

**特別支援教育**につきましては、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まるとともに、対象児童の増加やその多様化が課題となっています。児童生徒一人ひとりの特性と保護者のニーズをしっかりと把握し、インクルーシブ教育の視点を大切に、幼児期からのきめ細やかな特別支援教育を進めることがより一層重要になっています。

そのために、医療や福祉関係と連携した早期からの教育支援体制を充実するとともに、合理的配慮に基づいた基礎的環境の整備や保護者との合意形成を大切にした教育相談を充実し、児童生徒にとってより適正な教育環境の提供に努めてまいります。

学校の指導体制については、個別の指導や交流及び共同学習の円滑な実施にむけ、今年度も、上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置します。

また、上富良野小学校に設置しています、言語通級指導教室（ことばの教室）をより効果的に運営し、通常学級に在籍する児童の困り感の改善を図ります。

さらに、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」において、関係者の連携や研修を通じた指導の充実、自立や進路・社会

参加に関しての支援を積極的に進めます。

**学校の危機管理**につきましては、近年、道内においても台風や豪雨による被害が増大しております。重大な自然災害はいつでも起こりうるという心構えで、日常的な防災管理を進めてまいります。今後も各種マニュアルを点検し、緊急事態における児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応など、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」、「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、地域総ぐるみでの見守りに努めてまいります。

また、子どもたちが多くの時間を過ごす学校生活が、より安全で安心できるものになるよう、避難訓練や防犯訓練などを行い、安全意識の定着に努めてまいります。

併せて、関係機関との連携により様々な情報を共有し、子どもたちにかかわる事故の防止に最善を尽くしてまいります。

**教育環境の整備等**につきましては、上富良野中学校の外構整備と体育館改修を行います。

また、上富良野西小学校教育用パソコンの更新及び東中小学校のトイレ洋式化改修など学校環境の整備とともに、「英語・外国語活動の充実」に向けた教材備品の拡充を図り、学習環境の整備にも継続して取り組んでまいります。



教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

**学校給食**につきましては、本年度も衛生管理と食材の安全管理に努め、新鮮な地元産の食材を活用し、顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

本年度も、「お弁当持参の日」を年7回設定し、食への関心を高めることや、作ってくれている方へ感謝の心を育む機会となるよう実施してまいります。

**国際理解教育及び外国語教育**につきましては、一昨年から2名の外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置しており、児童生徒の「英語への興味・関心の高まり」、「ネイティブの発音への慣れ」などの成果が表れています。本年度から始まる新学習指導要領の先行実施により、小学校3年生～6年生の外国語活動が週に1時間増加となります。増加する授業に対応できるよう、ALTの小・中学校への配置や効果的な指導のあり方の工夫を図ってまいります。

また、認定こども園・保育園・上富良野高校への派遣も引き続き行い、国際理解・外国語教育の総合的な推進に努めてまいります。

**姉妹校交流推進事業**につきましては、平成9年7月の「上富良野西小学校」と三重県津市の「安東小学校」の姉妹校提携調印以来21年目を迎え、本年度は、互いに地域の特産物を贈り、両校の交流をさらに深めてまいります。

**道立上富良野高等学校の振興**につきましては、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、今まで以上に生徒の確保が難しく、存続が常に危ぶまれる状況であります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や進路指導などの教育や、町内事業所の協力を得て行っている「生きる力」を養うキャリア教育に、継続して取り組んでおります。

本年度も引き続き、通学費や下宿代、就学支援金、入学準備金の助成のほか、介護職員初任研修を含む資格取得の支援を図ってまいります。

また、これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

## ■ 社会教育の推進

**社会教育の推進**につきましては、各種事業と社会教育施設等を活用する中で、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「豊かな心と健やかな体を育み、うるおいのある地域づくりをめざす生涯学習の推進」に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、今年度最終年次を迎える第8次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野16項目の施策を一層推進し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めるとともに、次期社会教育中期計画を策定してまいります。

**家庭と地域の教育力向上**につきましては、家庭における子どもたちの

人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

青少年の健全育成については、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、放課後事業については、「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

**生涯学習活動の推進**につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育については、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中で、スポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」を開催するほか、今年度は3年ごとに開催している青少年国内交流事業を友好都市の三重県津市に小学4年生から6年生を派遣してまいります。

成人については、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提

供に取り組むほか、今年度 30 周年を迎える女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

高齢者については、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的にかかわりを持ちながら、学びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

図書館の運営については、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、第2次子ども読書推進計画の取り組みを踏まえながら、次期子ども読書推進計画の策定を進めてまいります。

**スポーツの振興**につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしています。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進

に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援を行ってまいります。

**文化の振興**につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。さらに、町民芸術鑑賞事業として、幼児及び小学生が鑑賞の機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

郷土館の運営については、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパーク構想の取り組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図るよう、開拓記念館も合わせて、日曜日・祝日の臨時開館を継続して取り組んでまいります。

**社会教育の基盤整備**につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備として、草分分館（防災センター）外壁屋根塗装、社会教育総合センターのアリーナトイレ改修及び屋上防水工事などの整備を行ってまいります。さらに、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

また、社会教育の基盤を支える人的資源であります社会教育主事を養成し、職員の資質向上を図ってまいります。

## ■ おわりに

以上、平成30年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に「次代を担う豊かな人づくり」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

平成30年3月6日

上富良野町教育委員会

